資料１

第２回検討委員会での主な意見

＜全体での意見交換の際の意見＞

①次回検討委員会の進め方等

・例えば地図を広げて場所を確認しながら、「ここをどうするか」「どんな組織が作れるか」といった議論をするのはどうか。

・どこを対象に活動を行うかをはっきりさせるために、民有地と市有地、里山の状況がわかる地図が必要。

＜地域ごとに分かれて行った検討の際の意見＞

【小山田地域】

②地域居住者のための事業の優先、計画の策定

・新規就農者向け農地の為の農道整備よりも、一軒でも多くの地域居住者が残って住み続けられるための事業を優先して実施すべき。

・「将来、大規模な土地利用の再調整は絶対ない」のではなくて、「今何をすれば地域の人々が将来を明るく考えることができるか」を考えて案を出してもらいたい。

③樹林地の災害危険性に対する安全確保

・小山田の緑は危険な緑であるという事を認識すべきである。藪になっている農地では、土砂災害などの危険を回避する必要がある。

④北部丘陵での農業の可能性

・地元の農作物の販売ができる売り場を協働でつくることや、年収 300～500 万円程度でもいいので新たな担い手を呼び込む事が考えられる。

・北部丘陵では、どんなに農地をいじったところで農業は成り立たない。

・採算とれる農地にしていくためには相当なエネルギーが必要。

⑤地元の担い手と活動エリアを明確にした取り組み

・新規就農者を呼んで農地が整理される可能性はない。しかるべき助成金や企業からの支援を受けた上で観光に徹するのが良い。

・地域ができるところは地域がやった方が良いと考える。

大善地区：安全な道づくりや道の脇の緑化等

北の谷：田中谷戸まちづくり協議会でヤマツツジの里を管理運営

保水の森：NPO 鶴見川源流ネットワークで保全管理

⑥担い手の活動拠点イメージ

・駐車場ができて倉庫があれば活動拠点になりうる。

（小野路地域）

⑦小野路地域での活性化の方向性

・市有地と民有地をうまく組み合わせて拠点づくりを促し、里山を手入れ・保全しながら観光へつなげる。そして、地域にお金が落ちる仕組みづくり、その３点が小野路の活性化に必要なことである。

⑧立ち入ることができない場所の明確化

・民有地など入ってはいけない場所がわかりにくいため、標識などをきちんと設置し、入ってはいけない場所がわかるとよい。

・図師・小野路歴史環境保全地域では、希少価値のある植物等があるため、立ち入りが制限されているエリアもあるが、個人で入ってしまう人がいる。

⑨新たな拠点の必要性（駐車場含む）

・観光地とするには、トイレ、駐車場等の拠点が必要。北部丘陵では里山交流館しかないため、駐車場、トイレに加え、地域の産物が買えるなど地域にお金が入る場所が欲しい。

・奈良ばいの谷戸は、駐車場を確保できない問題がある。

⑩市有地から収穫できる産物の販売

・ＮＰＯでは市から委託料をもらっているため、収穫した産物を販売して収益を NPO が受領するのは難しいと言われている。

・市は NPO に対して十分な維持管理費用を払っていないのだから、管理している市有地からとれる産物の販売利益を保全活動の足しにする事くらい認めるべき。

・契約内容や市の体制の見直しで変更することができないか、検討したらよいだろう。

・結の里では、里山保全が第一であり、そのための畑だと考えている。収益を上げてもよいとすると、利益追求型になり農薬を利用する方に傾くかもしれないため、一概に収益を活動費に充ててもよいとすることが良いとは限らない。

・農業研修農場の卒業生等がつくる無農薬野菜は、農協の規格サイズに合わないため、農協ルートで販売することは難しい。無農薬野菜を販売する人たちの場所を確保してあげたい。

・研修農場を終えた人は農協に加入できない問題がある。

⑪環境教育の場の可能性

・小山田地域などは、地域と小学校が連携し環境教育としてうまくやっている。北部丘陵地域はそうした、環境学習にふさわしい場所であり、環境学習となる資源がたくさんある。

⑫周辺市との連携（フットパスなど）

・フットパスは市内を網羅しているが、多摩ニュータウンと連携したルートはない。そのため、周辺地域のパンフレットを置くなどして対応している。

⑬プラットフォームについて

・具体的なプランニングを考えるなど、成果がでるような話し合いの場なら効果が見込めるが、会議のための会議は必要ない。